

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	市民交流センター管理運営事業					②事業番号	1521
③事業類型	4. 施設等維持管理事業			④開始年度	昭和 42 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称 市民交流センター条例ほか
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	○ 補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	13	細目 3
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	人権推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 市民	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
貸館・講座などの来館する利用者の安全・安心な利用を図るとともに、センター内の清掃、設備などの維持管理を行う。 人権啓発の発信・地域コミュニティの活動拠点として人権啓発活動を行うとともに市民の抱える悩みや人権侵害等の解決を図るため、すべての市民対象に人権啓発や様々な事業を行い、また市民の悩みや困難を解決するため相談事業の推進を図っている。 ふれあいだよりを発行する。 開館日 月曜～土曜日 開館時間 午前9時～午後9時30分 ふれあいだより月1回発行	① 開館日数	日
	② ふれあいだより発行回数	回
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
人権意識の向上、住民交流の拠点として役割を發揮し、安心・安全な利用が図られる施設とする。	① 来館者数	人
	① 計算式	
	② ふれあいだより発行部数	部
	② 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	③	
	③ 計算式	
	総合計画体系上の位置付け	
	一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちづくりにつながる場の提供。	
その他の体系上の位置づけ (6-1-2-1)コミュニティ活動の促進につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が發揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	1 人権啓発・人権教育の推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	市民	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	開館日数	日	289	294	292	290		
活動指標②	ふれあいだより発行回数	回	12	12	12	12		
活動指標③								—
成果指標①	来館者数	人	7,891	9,099	10,629	10,629		
成果指標②	ふれあいだより発行部数	部	500	500	500	500		
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.51	0.51	0.50	0.50		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	4,096	4,095	4,054	4,054		令和元年度はキュービクル(高圧受電設備)取替工事のため直接事業費が大幅に増となった。
	直接事業費	千円	5,956	5,705	6,643	23,070		
	総事業費	千円	10,052	9,800	10,697	27,124		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	7,141	7,137	7,130	7,130		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,911	2,663	3,567	19,994		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地域社会の中で、福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティーセンターとして、生活上の各相談事業や人権課題の解決のため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	啓発事業の開催及び適切な施設の維持管理を行うことで、多くの方に来館してもらえるようになった。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	来館者が利用しやすいように、施設の清掃等の管理運営を行うとともに、青少年センターの移転に伴い、館の部屋を貸与して、児童館機能を一部加えることを検討した。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	適切な施設の管理運営を行い、提供することで、人権啓発の推進につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	隣保事業(隣保館等の施設を設け、無料又は低額な料金での利用と、その他近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行う)で講座や地域交流活動をおこなっているため、市で取り組むことが望ましい。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	人権と福祉のコミュニティの場として管理運営を行っているが、維持管理にかかるコスト削減のため、受益者負担の立場に立ち、使用内容によっては、施設使用料等の徴収も検討する必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	人権啓発の発信、地域住民のコミュニティの活動拠点となっているため、影響は大きい。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	人権問題および地域住民の生活・福祉の拠点として啓発活動を行っているが、来館者数については、近年、横ばい傾向であり、利用者の固定化が進んでいる。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	隣保館を活動拠点として、市民ニーズにあった各種講座等の検討を行う。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	国・府の補助金を受けて、様々な人権課題解決の拠点として、人権教育・啓発や相談事業を推進しており、関係各課の事業との連携を図ることで効率的・効果的な取り組みを行う。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	施設の維持管理については業務委託の見直し等を行っており、継続してコスト削減に努めている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	施設の維持管理にかかるコストが増える中で、受益者負担として、使用内容によっては、使用料等の徴収を検討する必要がある。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	来館者数の増加を目指し、施設維持にかかるコスト削減に努めるとともに、受益者負担の考えから、使用内容に応じて使用料等の徴収を検討する。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など			子どもから高齢者までや性別・年齢に関係なく、幅広い層で利用ができる隣保館として、広く市民に周知を行うとともに、平成31年4月より青少年センターの移転に伴い、館の部屋を貸与して、児童館機能を一部加えることとし、開館時間について月曜～金曜は午前9時～午後9時、土曜は午前9時～午後5時30分とすることによりコストの削減に努める。		
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策			地元の各種団体などの意見を取り入れることや、他の施設の情報を収集して、市民ニーズにあった取組、また安心・安全に利用できる施設の提供をする。		